



株式会社ダイナムジャパンホールディングス

東京都荒川区西日暮里2-25-1-702

TEL: 03-5615-1222 / FAX: 03-5615-1776

HP : <http://www.dyjh.co.jp>

主要子会社、株式会社ダイナムが震災対応型コミットメントライン契約を締結しました

このたび、当社グループの株式会社ダイナム（以下、ダイナム）が2014年3月に締結したコミットメントライン契約を震災対応型コミットメントラインへと契約変更したことをお知らせいたします。

コミットメントラインとは、「銀行融資枠」とも呼ばれ、予め設定した期間・融資枠の範囲内で、顧客の請求に基づき、銀行が融資を実行することを約束（コミット）する契約を指します。これまでも当社グループは、コミットメントラインの締結による機動的かつ安定的な資金調達枠の確保によって、積極的な事業展開に対する資金需要に対応してまいりました。

しかしながら、従来のコミットメントラインにおいては、震災等の大規模災害時には金融機関の免責事由の発効により、資金確保に若干の懸念が残っておりました。これを解決するため、このたびダイナムが締結した震災対応型コミットメントラインを締結し、震災等が発生した場合でも融資枠の範囲内であれば迅速な資金確保が可能となりました。

これまでも当社グループにおいては、全国46都道府県に展開している事から、とりわけ地震リスクへの対策は重要な位置づけと捉え、リスクマネジメント策を講じてきました。「リスクマネジメント」として、リスクが顕在化する前の対策である「リスクコントロール」と、リスクが顕在化した場合の損失に対応するための資金的な手当である「リスクファイナンス」、この2つの事前対策を適切に講じることで、経営への資金的なインパクトを必要最小限に抑え、企業価値の向上につなげていくことができるものと考えております。今回は「リスクファイナンス」の観点から、財務的な備えを強化致しました。

また、当社グループでは事前対策としての「リスクマネジメント」とあわせて、万が一、危機的状況が発生した場合の対応として「クライシスマネジメント」も重要と捉えており、危機が発生した際にも、グループ危機管理委員会において迅速な意思決定と情報伝達、お客様をはじめ従業員や信頼関係者の安全・安心を最優先とした、適切な対処ができる体制を確立しています。

<契約内容について>

契約者	株式会社ダイナム
契約額	150億円
契約日	2014年12月30日
契約期間	2014年12月30日～2018年3月30日
契約形態	震災対応型コミットメントライン
金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行